

## 飼養施設の平面図

---

※ 次の設備等の配置を明示すること

- ① ケージ等
- ② 照明設備（夜間営業の場合）
- ③ 給水設備
- ④ 排水設備
- ⑤ 洗浄設備
- ⑥ 消毒設備
- ⑦ 廃棄物の集積設備
- ⑧ 死体の一時保管場所
- ⑨ 餌の保管場所
- ⑩ 清掃設備
- ⑪ 空調設備
- ⑫ 遮光又は風雨を遮る設備（必要の無い場合を除く）
- ⑬ 訓練場（訓練業を営もうとする場合のみ）
- ⑭ 温湿度計（犬又は猫の飼養又は保管を行う場合のみ）

## 飼養施設の付近の見取図